地球温暖化対策計画書

- 1 指定地球温暖化対策事業者の概要
- (1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名(法人にあっては名称)
指定地球温暖化対策事業者	株式会社ニコン

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事	業所	の名	称	株式会社ニ	コン大	井製作所					
事	業 所 の) 所 在	地	東京都品川	区西大井-	一丁目6番	;3号				
	事業の	分類番	: 号	E29	E	_製造業		電	気機械器具製造	業	
	業種	産業分類	質名			電気機械	器具製造	告業			
		主たる月	用途	工場							
		建 物(熱供給		延 べ にあっては熱供給	面 積 3.	前年度末	50, 970. 39	m²	基準年度 59,896.94	m²	
				事 務	所	前年度末	28, 754	m²	基準年度 22,239	m²	
				情 報	通 信	前年度末		m²	基準年度	m²	
業 種				放送	局	前年度末		m²	基準年度	m²	
等	事業所		用	商	業	前年度末		m²	基準年度	m²	
	の種類		途	宿	泊	前年度末		m²	基準年度	m²	
			別内	教	育	前年度末		m²	基準年度	m²	
			訳	医	療	前年度末	200	m²	基準年度 605	m ²	
				文	化	前年度末		m ²	基準年度	m ²	
				物	流	前年度末		m ²	基準年度	m ²	
				駐車	場	前年度末		m ²	基準年度	m ²	
				工場その他	上記以外	前年度末	22, 016	m²	基準年度 37,053	m ²	
事	業の	概	要	基盤技術の開発 映像事業部商品		カメラ等)の「	開発設計/	⁄試作			
敷	地	面	積						32, 074. 00	m^2	

地球温暖化対策計画書

- 1 指定地球温暖化対策事業者の概要
- (1-2) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指 定 地 球 温 暖 化 対 策 事 業 者 又は特定テナント等事業者の別	氏名(法人にあっては名称)

(3) 担当部署

	名	称	業務本部 品質・環境管理部 環境管理課
計画の	連	電 話 番 号	0 3 - 3 7 7 3 - 1 3 0 7
担当部署	絡	ファクシミリ番 号	0 3 - 3 7 7 3 - 8 6 3 9
	先	電子メールアト゛レス	Kankyou. Ohi@nikon. com
	名	称	業務本部 品質・環境管理部 環境管理課
公表の	連	電 話 番 号	0 3 - 3 7 7 3 - 1 3 0 7
担当部署	絡	ファクシミリ番 号	0 3 - 3 7 7 3 - 8 6 3 9
	先	電子メールアト゛レス	Kankyou. Ohi@nikon. com

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

	☑ ホームページで公表	アドレス: http://www.nikon.co.jp/csr/environment/plants/plants_05/index.htm
		閲覧場所:
	□窓口で閲覧	所在地:
公表方法		閲覧可能時間
	□ 冊 子	冊子名:
		入手方法:
	□そ の 他	

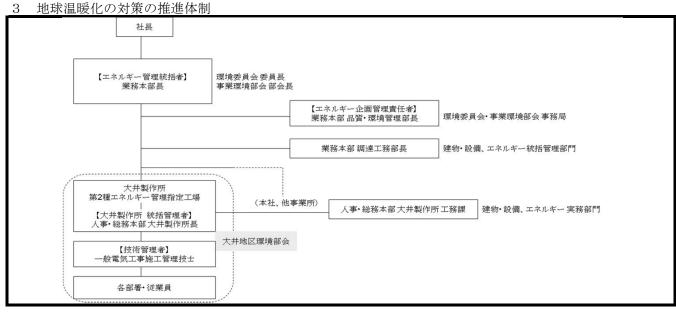
(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の	● 平成18年3月31日以前	Í		
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度	使用開始年月日	○ 平成18年4月1日 ○ 以降	年	月	目

地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

当社では、日頃より環境配慮の積極的な取り組みを薦めている その中で、以下の点を重視して地球温暖化対策に取り組む1.事業所での省エネの取り組み

- 2. 社員に対する環境意識向上のための啓蒙活動
- 3. 省エネ商品の開発推進



4 温室効果ガス排出量の削減目標(自動車に係るものを除く。) (1) 現在の削減計画期間の削減目標

	ツ 門 八 門 四 別 同 ツ 門 八	口际	_		
計 画 期 間	2010 年度から	2014 年度まで			
削減	特 定 温 室 効 果 ガ ス	総量削減義務(6%)以_	Ł		
目 標	特定温室効果 ガス以外の 温室効果ガス				
削減義務	基準排出量		(二酸化炭素 算)/年 削減義務 率の区分	П	
の 概 要	排 出 上 限 量 (削減義務期間合計)	27, 780 t 換	(二酸化炭素 平均削減 算) 義務率	6.0%	

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2015 年度から 2019 年度まで
削減	特 定 温 室 効 果 ガ ス 基準排出量の削減義務(15%)以上
目標	特定温室効果 ガ ス 以 外 の 温室効果ガス

- 5 温室効果ガス排出量(自動車に係るものを除く。)
- (1) 温室効果ガス排出量の推移

単位: t (二酸化炭素換算)

		2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度
	定 温 室 効 果 ガ ス エネルギー起源 CO ₂)	4, 896	5, 187	4, 059	4, 447	4, 143
	非エネルギー起源 二酸化炭素 (CO ₂)					
	メ タ ン (CH ₄)					
その	一酸化二窒素 (N ₂ O)					
の他ガ	ハイト゛ロフルオロカーホ゛ン (HFC)					
ス	ハ゜ーフルオロカーホ゛ン (PFC)					
	六ふっ化いおう (SF ₆)					
	上水・下水	32	35	31	34	29
合	計	4, 928	5, 222	4, 090	4, 481	4, 172

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況 単位:kg (二酸化炭素換算)/m*・年

	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度
延べ面積当たり 特定温室効果ガス 年度排出量	96. 1	101.8	79. 6	87. 2	81.3

- 6 総量削減義務に係る状況 (特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載)
- (1) 基準排出量の算定方法

(〕 過去の第 平	議排出量均	量の 値	基準年度: (2002年度、2003年度、2004年度)
(排出標 ³ 用 い	準原単位 る 方	を 法		
() そ	0	他	算定方法: ()

(2) 基準排出量の変更

変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	II
----------	----

(4) 削減義務期間

2010 年度から 2014 年度まで

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
特 に 優 れ た 事業所への認定					
極めて優れた 事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

畄台	+	(一酸化炭素換算)
_ 11/		1 . 120 11 . 120 32 152 早 . 1

						, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
		2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	削減義務期間合計
決	基準排出量 (A)	5, 910	5, 910	5, 910	5, 910	5, 910	29, 550
決定及び	削減義務率 (B)	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	
び予定の	排 出 上 限 量 (C = Σ A-D)		27, 780				
量	削減義務量 (D = Σ (A × B))		1, 770				
実績	特定温室効果 ガス排出量(E)	5, 187	4, 059	4, 447	4, 143		17, 836
績	排 出 削 減 量 (F=A - E)	723	1, 851	1, 463	1, 767		5, 804

(7) 特定温室効果ガスの排出量の増減に影響を及ぼす要因の分析

景気動向による業務繁閑(主に時間外労働の変動) 室温の寒暖(空調管理)・気温の寒暖

照明の種類・照度

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況(自動車に係るものを除く。)

	対策の区グ	.の計画及の美施仏优(日勤単に係るもの 				
対策 No	F /\	対策の名称	実 施 時 期	備考		
1	150200 15_照明設備の運用管理	照明器具更新工事	2010年度			
2	150200 15_照明設備の運用管理	照明器具更新工事	2011年度			
3	130100 13_空気調和の管理	空調機更新工事	2011年度			
4	160100 16_昇降機の運転管理	エレベーター更新工事	2011年度			
5	140300 14_冷凍冷蔵設備及びちゅう房 設備の管理	厨房機器設備更新	2011年度			
6	150200 15_照明設備の運用管理	照明の間引き	2011年度			
7	130100 13_空気調和の管理	空調温度適正化	2011年度			
8	490200 49_その他の削減対策	サーバ集約	2011年度			
9	150200 15_照明設備の運用管理	照明器具更新工事	2012年度			
10	130100 13_空気調和の管理	空調機更新工事	2012年度			
11	150200 15_照明設備の運用管理	照明器具更新工事	2013年度			
12	130100 13_空気調和の管理	空調機更新工事	2013年度			
13	150200 15_照明設備の運用管理	照明器具更新工事	2014年度			
14						
15						

0	士业+/11	·	~ 4 th T ~ N + 1 kt	++++-11/202 = PP 1-2	y 占 コニエ/エ	(自動車に係るも	~ '
v	男 学 子 レ 1 ~	+ hu 7- 71 +	(/)		A H H = 1/1./mm		(/) ねが全て

ニコンは、社会の持続的発展を可能とする健全な環境を次世代に引き継ぐ為、環境の汚染を防止し資源の有効活用を図る事により地球環境の改善並びに地球環境の保全に寄与すべく、環境管理活動の基本方針「ニコン環境管理基本方針」を制定しました。具体的な活動としてニコン環境アクションプランを設定し環境目標の達成に向けて取り組みを進めております。

2013年度は、前年度に引き続き下記の施策を継続した結果、 排出量は基準排出量(5,910t)に対して1,767t削減(29.9%削減)の4,143tとなりました。 1)空調温度適正化の徹底 2)照明間引き 3)帰宅時 コンセント抜き 待機電力をカット
今後も業務の効率化・活動継続により省エネルギーにつとめますが、次年度以降照明・空調機の更新等の工務施策を予定しており、更なるエネルギー削減に努める所存です。